

令和3年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	生ごみ分解型処理容器普及啓発事業（事業名：ごみ減量・再資源化推進事業）			整理番号	— —
				担当課係	環境衛生センター
事業予算費目	款	4	衛生費	記入者職・氏名	
	項	2	清掃費	内線等	32-8290
	目	1	清掃総務費	事業区分	臨時事業
	大事業	2	ごみ減量・再資源化推進事業	事業期間	令和3年～ 年度
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 循環型社会形成推進基本法 小松島市一般廃棄物処理基本計画				

■事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

政府が掲げる2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロの実現に向けた地球温暖化対策をはじめ、海洋汚染問題解決のため、プラスチックごみ削減に向けた取り組みの推進など、グローバルな視点での環境問題に対する国民の危機意識や関心が高まっております。本市では、これまで当該事業において、各地域や学校単位による各種団体が小松島市衛生組合連合会での登録を通じ、紙類・金属類・ビンガラス類の資源ごみの分別徹底やリサイクルの推進に向け、市民の意識醸成や啓発に向けた市民主体の取り組みを実践してきておりますが、この度、令和2年3月に改訂した「小松島市一般廃棄物処理基本計画」に位置づけた家庭ごみ減量化等の発生・排出抑制を目的に、生ごみ分解型処理容器の普及啓発に向けた新たな取り組みを実施していく。

事業の内容	手段（計画している主な活動の内容、手段、手順）
	家庭系ごみの発生抑制による減量化を目的に、モニター調査により、主に家庭等から発生する生ごみ（ちゅう芥類）を生ごみ分解型処理容器を用いた実証実験を行い、次年度からの導入に向けた検証を行う。併せて、普及啓発に向けた講座の開催をはじめ、パンフレットの作成の他、小松島市衛生組合連合会の協力によるニーズ調査等を実施する。加えて、従来からの小松島市衛生組合会において、資源ごみ回収団体として登録している各種団体に対し、リサイクル率向上のため、資源を有効活用し、ごみ減量化を図っていく取り組みを継続していく。
事業の目的	効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか）
	本市で年4回実施している燃やせるごみの性状調査によると、ごみの種類組成（平成30年度）では「ちゅう芥類」が8.8%、三成分では水分が約半数の割合を占めていることから、生ごみの減量化や水切りの徹底が求められている。本事業においては、従来から実施している小松島市衛生組合連合会による資源ごみの回収に加え、既存の「電気式生ごみ処理機」及び「生ごみ処理器」の購入補助制度の検証も含め、新たに「生ごみ分解型処理容器」の導入を進め、市民周知に努めていくことで、家庭系ごみ等の発生段階及び排出段階での抑制を目的に、減量化、堆肥化による資源循環型社会の実現への意識醸成を図っていく。

■総合計画(前期基本計画)との整合性

事業目的が総合計画(前期基本計画)上の施策に結びついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> いる	総合計画(前期基本計画)上の位置付け	基本目標	5. 健やかな暮らしづくり
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	① 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり
			中項目	3-1 自然との共生の推進
			小項目	環境への負荷の少ない循環型都市の構築

（理由）  
第6次総合計画において、循環型社会の実現を基本方針として掲げており、環境への負荷の少ない循環型都市の構築を目指すこととしている。その実現のためには、市民・事業者・行政が一体となって、ごみ減量化・リサイクル・ごみ問題等に組み込む必要がある。また、ごみの分別や生ごみの堆肥化、資源ごみの再利用について啓発・推進を図り、市民のごみ発生排出に対する意識の変容を促すことにより、資源循環型のまちづくりの推進との整合性がある取り組みと考えている。

■他の自治体の類似する政策との比較検討

徳島県は、2025年度の廃棄物の減量目標などを定めた第5期廃棄物処理計画案をまとめ、県民一人当たりの一日のごみ排出量を国の目標である850グラムより厳しい845グラムに設定し、プラスチックごみや食品ロス削減の呼びかけ、「3R」の推進を強化することとしている。  
また、生ごみ処理容器「キエーロ」については、全国的に注目を集めており、佐那河内村では、村民に安価で販売する事業の実施、神山町においては町民有志による普及活動を始動させている。

■市民参加の実施の有無とその内容 (有)・無) ○を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)
	市民・事業所
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか)
	令和2年3月改訂の「小松島市一般廃棄物処理基本計画」において、一人一日当たりのごみ排出量を現状より約110g以上の削減を目標としており、これまでの資源ごみ等の分別徹底に加え、ちゅう芥類などの生ごみ堆肥化による燃やせるごみ減量効果は期待されている。 令和3年度には、市民モニターによる実証実験及び次年度からの導入に向けた製作団体の選定等をはじめ、小松島市衛生組合連合会によるニーズ調査を実施するとともに、翌年度以降、生ごみ分解型処理容器製造委託や購入補助制度拡充等に向けた検討材料とする。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	生ごみの発生抑制や減量化による新たな手法の導入に向けた市民からの陳情書が提出されている。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後どのように変化していくか)
	当センターのごみ焼却処理施設は昭和58年の竣工より約37年が経過しており、その燃焼効率の維持、向上のためにも、水分量(ちゅう芥類生ごみ)を減少させる必要がある。 また、ごみの減量は6市町にて進めている「広域ごみ処理施設整備」における施設規模の観点からもアプローチが求められている。

■事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	最終年度
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	200	200			
		地 方 債	0				
		その他(利用者負担等)	977	977			
		一 般 財 源	2,688	2,688			
	A	直接事業費(千円)	3,865	3,865	0	0	0
	人件費	正 規 職 員 数	0.30 人	0.30 人	人	人	人
		職 員 人 件 費 ①	1,707	1,707			
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	0.00 人	人	人	人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等 ②	0				
	B	人件費計(千円)①+②	1,707	1,707	0	0	0
A + B		5,572	5,572	0	0	0	

有効性について	① この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある	理由	令和元年度に改訂した一般廃棄物処理基本計画では、ごみ排出量の削減目標を掲げており、その目標を達成するためにも、市民・事業所のごみ分別の徹底、家庭における堆肥化の推奨など、生ごみの減量化への意識啓発は必要不可欠である。 また、令和3年度においては生ごみ分解型処理容器を使用した実証実験、実験結果に基づいた資料の作成や小松島市衛生組合連合会に対してニーズ調査等を行い、翌年度以降の生ごみ分解型処理容器製造委託や補助金拡充等の本格導入に向けての基礎資料とする。
		<input type="checkbox"/> a ない		
	② 類似事業との整理統合はできないか?	<input type="checkbox"/> できない	理由	
	<input checked="" type="checkbox"/> a できる			
③ 成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input type="checkbox"/> ない	理由	学校教育等と連携することにより、ごみの堆肥化による生ごみの発生抑制による減量化推進に向けた意識醸成を図る。	
	<input checked="" type="checkbox"/> a ある			

◎改善・効率化・見直しの方向性 ※上記において a を選択した場合、必ず記入してください。

有効性	①	
	②	生ごみ分解型処理容器の導入に向けた選択肢を設けていく。
	③	学校教育等と連携をしていく。

所属長による総合的なコメント

「小松島市一般廃棄物処理基本計画」に位置付けた、ごみの減量化・資源化の推進に向け、国の財源を活用しつつ、生ごみ分解型処理容器を使用した生ごみの減量化実証実験を通じて、市民のごみ減量・分別意識を醸成させる目的の下、市民や事業所や各種団体の御理解と御協力をいただきつつ、今後も目標を達成するために継続して取り組んでいく必要がある。